スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

## 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

# 滋賀県野洲市

自 治 体 名 ： 野洲市教育委員会
担 当 課 名 ： 学務課
電 話 番 号 ： 077-587-6017

# 1.自治体の基本情報

スポーツ庁

## 基本情報

| | |
|---|---|
| 面積 | 80.15㎢ |
| 人口 | 50,577人 |
| 公立中学校数 | 3校 |
| 公立中学校生徒数 | 1,388人 |
| 部活動数<br>（運動部活動のみ） | 28部活 |
| 地域クラブ活動数 | 1クラブ |
| 市区町村の協議会・検討会議等の設置状況 | 設置予定あり |
| 市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況 | 策定に向けて準備中 |

## 地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

2025年12月18日に中学校部活動の地域展開に向けた準備会を開き、現状の課題と今後の方向性を共有した。現在、部活動指導員は５名で、一部の競技では途中辞退も発生しているため、役割や報酬、保険などを明確にした新たなサポーター制度の検討を進めている。2025年6月に教育長が委嘱したコーディネーター2名による調査では、地域クラブの持続可能性や学校側の誤解（「部活がすぐになくなる」等）が大きな課題として浮上した。

2025年度の実証事業としては、ソフトテニスの総合型地域スポーツクラブ「YASUほほえみクラブ」との連携、卓球の月２回クリニック型指導、吹奏楽の専門家12名による各パートにわかれた指導などを実施した。

これまでの事業等を振り返り、2026年4月から、市長が会長、教育長が副会長とする運営協議会を立ち上げ、各種団体、保護者や子どもの意見の反映を含めて、それぞれの課題解決に向けた活動を進めることができるかどうかが大きな課題である。

# 1.自治体の基本情報

スポーツ庁

## 基本情報

| | |
|---|---|
| 面積 | 80.15㎢ |
| 人口 | 50,577人 |
| 公立中学校数 | 3校 |
| 公立中学校生徒数 | 1,388人 |
| 部活動数<br>（運動部活動のみ） | 28部活 |
| 地域クラブ活動数 | 1クラブ |
| 市区町村の協議会・検討会議等の設置状況 | 設置予定あり |
| 市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況 | 策定に向けて準備中 |

## 地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【フリースポーツ】
サタデースポーツ、アラカルトスポーツ
【スクール】
健康太極拳、いきいき体操、貯筋運動、リラックスヨガ、フラダンス、わんぱく塾、熱中塾、ひよこスポーツサロン、楽しくチャレンジ教室、キッズアスリート教室、キッズ陸上、キッズスイミング
【イベント】
ハイキング年5回シリーズ、グラウンド・ゴルフ月例会、さざなみまつり、桜ツアー、ドラゴンカヌー・会員交流会
【サークル】
ウォーキング、バドミントン、テニス、オカリナ

| | |
|---|---|
| 設立 | 平成15年4月1日 |
| 会員数 | 406　名 |
| 会費 | 2歳児以上 500円、<br>3歳児以上中学生以下 3,000円、<br>高校生以上 5,000円<br>70歳以上 3,000円<br>ファミリー 10,000円 |
| 活動場所 | 海洋センター、コミュニティセンターなど |
| 関係機関 | 市スポーツ推進委員協議会 |
| 活動見学 | 可 |

出典：さざなみスポーツクラブ通信より

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 運営体制・役割

### ●市区町村における推進体制図

- 資料１参照

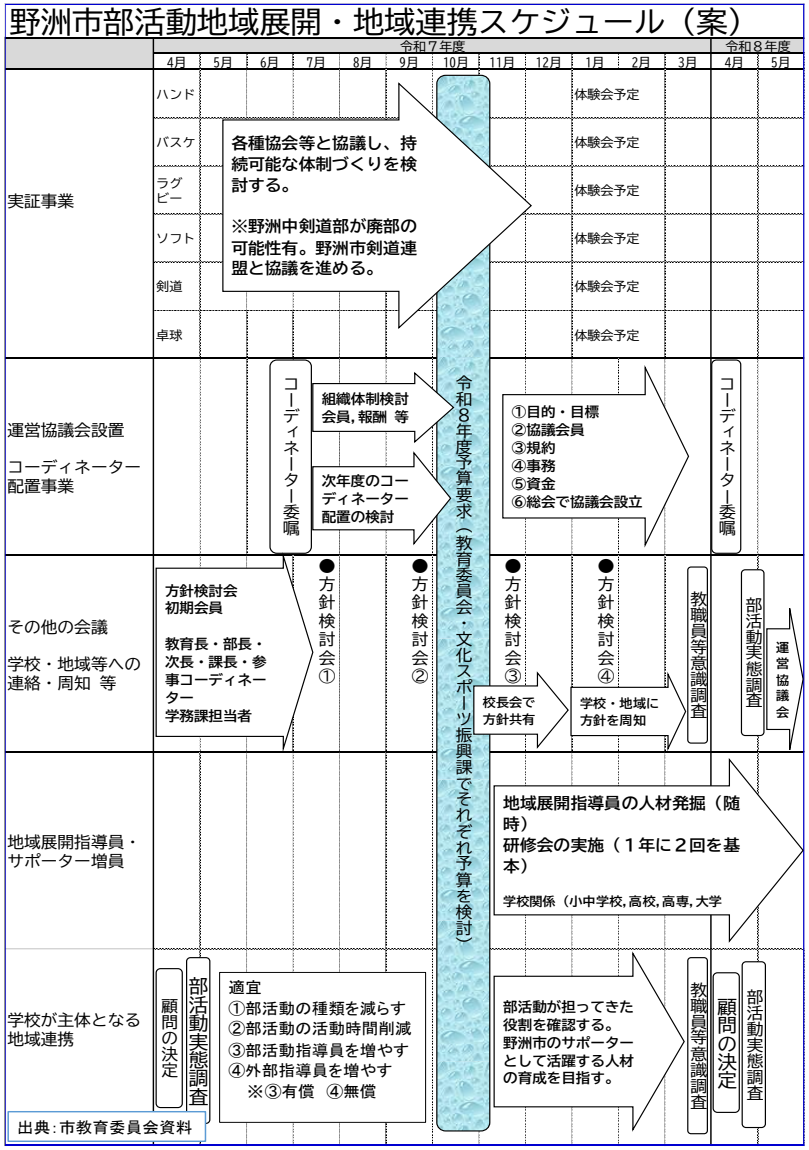
### ●行政組織内での役割分担

**◉教育委員会**（学務課）
- 地域展開の方針や予算の検討
- 野洲市剣道連盟,やすジュニアバンドとの連携
- スポーツ協会,総合型地域スポーツクラブ,スポーツ少年団等との協議

**◉首長部局**（文化スポーツ振興課）
- バスケットボール協会とハンドボール協会の地域展開に向けた取組
- スポーツ協会,総合型地域スポーツクラブ,スポーツ少年団等との協議

**◉コーディネーター**
- ソフトテニス,サッカー,卓球,吹奏楽の地域展開に向けた取組
- スポーツ協会,総合型地域スポーツクラブ,スポーツ少年団等との協議

## 年間の事業スケジュール



# 資料１

スポーツ庁

## 野洲市部活動地域展開　（案）

ACTIVYASU（R14年度～）

【スキームイメージ】

2026.3.23（月）

野洲中学校　野洲北中学校　中主中学校

地域展開に関わる活動への参加、生徒・保護者への説明、中体連や各種団体との連携
活動をしたい人を中心に運営・会場管理を行い、部運協・活動団体・企業等がバックアップ

**野洲市スポーツ文化芸術活動支援事業（案）**
**【スポ文サポ（仮）】**

会費諸経費・月会費）

【登録】

土日祝も活動したい生徒

教職員または部活動指導員、外部指導者

各中学校等へ消耗品の寄贈

連携

スポーツ協会・総合型地域スポーツクラブ
スポーツ少年団・B&G財団
市民活動登録団体　等
**【スポ文サポ（仮）】**

派遣等

子どものやりたい
と
大人の好き
がつながる野洲市をめざしています。
たくさんの大人で子どもの成長を見守る
野洲市へおいでやす！！！

**野洲市部活動地域展開運営協議会**
野洲市スポーツ協会・総合型地域スポーツクラブ・野洲市スポーツ少年団・滋賀県中体連野洲支部長他

個人へ謝礼

**活動場所の確保**
中学校が部活動で使用しない時間
小学校・コミセン・総合体育館等
**【学校開放の体制】**

支援金等

**企業等の支援団体**
（立ち上げに関わるクラウドファンディング等）
**【スポ文サポ（仮）】**



『地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革』

**野洲市部活動地域展開運営協議会　事務局**
野洲市（教育委員会・文化スポーツ振興課）
登録（生徒・指導者）・活動費徴収・各種支払業務・会計
予算要求・会場調整・広報・イベント開催・各種対応

**専門部会における課題解決に向けた実証**
**（各種団体における事例や課題の共有）**

- 周知・広報 評価設計
- 持続可能な 財務・運営
- 指導体制 人材確保
- 学校開放等 会場確保
- 企業・他校等 との連携

**持続可能な取組とするために**
**外部委託先を検討する**

**登録制 中学校部活動**
**→ 地域クラブの体制構築に向けた実証を進める**
**登録制 放課後活動**
**→ 各中学校の放課後サークル活動を検証する**



# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 地域クラブ活動の運営実績

### ①全体に関すること

| | | | |
|---|---|---|---|
| 実施した地域クラブ活動総数 | | 10（総合型地域スポーツクラブ・スポーツ少年団） | |
| ケース別地域クラブ活動数 | A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数） | | なし |
| | B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数 | | なし |
| 全体の指導者数 | 20人程度 | 全体の運営スタッフ数 | 30人程度 |

### ②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

| 地域クラブ活動名 | 運営団体種別 | 種目 | 実施回数（平日・休日） | 実施時間帯 | 参加者（学年別） | 実施期間 | 指導者数 | 運営スタッフ数（他クラブと兼務） | 会費 | 大会参加方法 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 悠紀剣良会 | 野洲市スポーツ少年団 | 剣道 | • 平日2回<br>• 休日1回 | • 平日18:30～20:00<br>• 休日9:30～12:00 | 小学生<br>中学生 | 通年 | 4人 | 5人（内、兼務4人） | 中学生1,000円/月額 | 中体連：部活動 |
| 清流館 | 野洲市スポーツ少年団 | 柔道 | • 平日1回<br>• 休日1回 | • 平日18:30～20:00<br>• 休日13:30～15:00 | 小学生<br>中学生 | 通年 | 1人 | 1人（内、兼務1人） | 12,000円/年額 | 中体連：部活動 |
| 卓球実証事業 | 野洲市教育委員会 | 卓球 | • 休日2回 | • 休日8:30～12:30 | 中学生 | 2月 | 5人 | 5人（内、兼務1人） | 0円/年額 | 中体連：部活動 |

# 2.実証内容と成果

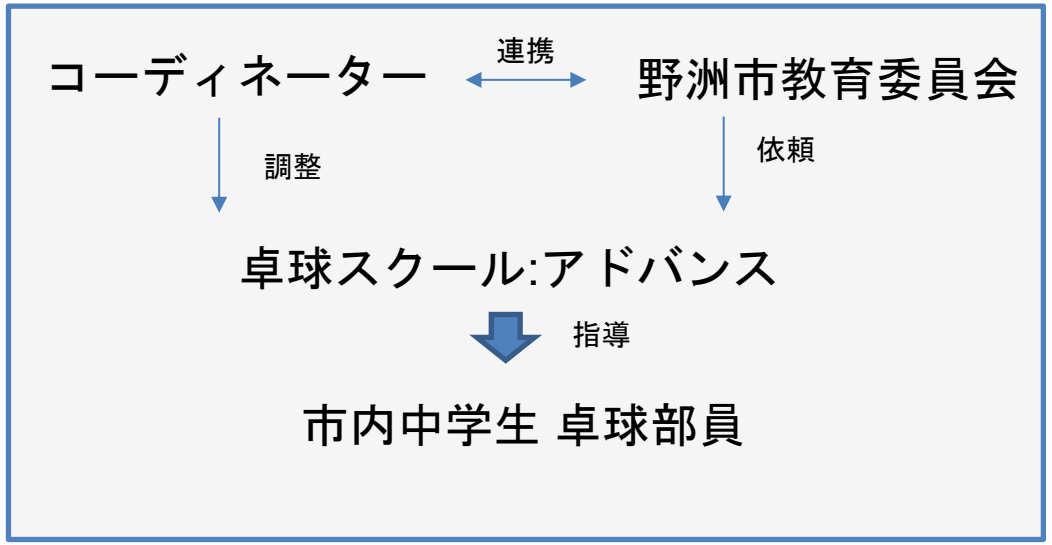
スポーツ庁

## 主な取組例

### ●卓球実証事業　活動概要

| | |
|---|---|
| 地域クラブ活動で実施した種目 | 卓球 |
| 運営団体名 | 野洲市教育委員会 |
| 期間と日数 | 卓球：2月に2回 |
| 指導者の主な属性 | 別スクール主催団体 |
| 活動場所 | 中主中学校 |
| 主な移動手段 | 自転車・保護者送迎 |
| 1人あたりの参加会費等（年額） | 卓球：0円 |
| 1人あたりの保険料 | 学校が認める活動として、<br>部活動と同様の保険適用<br>生徒1人あたり：800円/年<br>指導者1人あたり：有資格者3100円<br>それ以外1600円 |

### ●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図




### ●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 自治体：野洲市教育委員会
  役割：会場等借用依頼・チラシ作成・校長会提案・保険関係書類作成等を行う
- 統括責任者：コーディネーター
  役割：事業内容の検討、各中学校への周知・日程調整・事業申込受付・当日運営等を行う
- 主任指導者：4名
  役割：当日の指導・部活動で活用できる練習方法の伝達等を行う

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

#### 取組事項

総括コーディネーターの配置…地域移行を円滑に進めるため、総括コーディネーターを配置し、関係者間の連絡調整や指導助言を行う。
研修会の開催…指導者やコーディネーターの研修会を年間2回開催し、最新の指導方法や安全管理について共有する。
連絡会の実施…定期的に連絡会を開催し、進捗状況の共有や課題の解決策を協議する。
YASUほほえみクラブ…地域のスポーツクラブとして、休日の部活動を中心に運営し、地域住民や子どもたちが参加しやすい環境を整備する。また、スポーツイベントの企画・運営、指導者の派遣、施設の提供。

#### 今後の取組における課題

本年度校長会での説明を受け、市内中学校の保護者対象に市の推進計画が周知されたが、詳細の説明ではなく、新年度早期に生徒、保護者対象に丁寧な説明が必要である。部活動の地域展開を考えた場合、県は適切な研修を行い、指導者の育成が位置づけられているが、実現には時間がかかると思われる。外部指導者の場合、本年度実施された実証事業においてもスキル習得の指導が中心で、部活動で行われているような指導の場面には少なかった。部活動顧問と外部指導者の併任期間で指導に必要な内容の伝達、習得が求められる。今後、国や県の補助等を受けて事業展開が予想されるが、充実した指導者を準備するためには、市としての費用負担は必要である。

#### 取組の成果

総括コーディネーターの配置…地域移行を円滑に進めるため、総括コーディネーターを配置し、関係者間の連絡調整や指導助言を行うことができた。
研修会の開催…指導者やコーディネーターの研修会を年間1回開催し、最新の指導方法や安全管理について共有することができた。
連絡会の実施…年間で3回の連絡会（運営協議会準備会・専門部会仮）を開催し、進捗状況の共有や課題の解決策を協議することができた。
YASUほほえみクラブ…地域のスポーツクラブとして、休日の部活動を中心に運営し、地域住民や子どもたちが参加しやすい環境を整備する。また、スポーツイベントの企画・運営、指導者の派遣、施設の提供等の協力を得ることができた。

#### 課題への対応方針

学校の活動の変革であるために教育委員会が主体にならなければいけないが、一方、地域展開の推進を活性化させるためには、市の関係機関の参画が必要であり、そこを起点に市スポーツ協会、総合型スポーツクラブ等との協力体制づくりが求められる。部活動体制が継続する中、教職員の休日活動支援として外部指導者を募り、活性化を図るのは、教育委員会であるが、地域認定クラブに関わる展開は、市関係機関（例　市文化スポーツ振興課：総合型スポーツクラブ所管課）が計画的に取組むことが必要である。また、教育委員会と市長部局にまたがる推進担当課（室）を市独自で設置し、相互連携を行うようにすることも考えられる。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

#### コーディネーターの具体的な動きの実績

市長・教育委員会・学務課・県コーディネーター等との協議。
野洲中・野洲北中・中主中・野洲高校等学校訪問で顧問負担や課題をヒアリング。
YASUほほえみクラブ・さざなみスポーツクラブ等、現地確認と連携調整。
卓球・吹奏楽・サッカー・ラグビー等の実証事業実施・運営（指導者調整、保護者説明、安全管理）。
先進事例調査、小野市・大津等の情報収集。
実証事業報告書・会議資料の作成と共有。

#### 運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

総合型地域スポーツクラブのYASUほほえみクラブやさざなみスポーツクラブを運営団体とすることで、実施主体と連携して安全管理体制の整備ができるのではないかと協議している。活動前には会場点検や危険箇所の確認を行い、指導者には救急対応や事故防止の留意点を共有した。また、緊急時の連絡体制や保険加入を徹底し、参加者の健康状態や出欠を把握できる仕組みを整えた。

#### 地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

総合型地域スポーツクラブYASUほほえみクラブ等と活動団体が協議し、クラブに登録した上で地域クラブを発足させる方向で協議を重ねた。会場調整、指導者の確保、参加者管理、連絡体制を一元化し、学校ごとの個別調整や事務負担を軽減することを想定している。また、活動内容や運営手順を共有することで、複数団体が連携しやすい体制を整え、安定的かつ効率的な地域クラブ活動の実現につなげられるように考えている。

#### 地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

活動中の生徒同士のトラブルや事故等への対応を含め、管理責任の主体については、まず現場において迅速かつ適切に対応し、可能な限りその場で解決に努める。対応後は、速やかに学校と情報を共有する。
また、事故等が発生した場合には、保護者や関係機関等への連絡・調整を当日の指導者を中心に行い、必要に応じて教育委員会や文化スポーツ振興課とも共有する。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

#### 取組事項

研修プログラムの充実…指導者向けの年間2回の研修会を開催し、最新の指導技術や安全管理について学ぶ機会を提供する。また、オンライン研修や遠隔指導を活用し、指導者が継続的に学べる環境を整備する。
資格取得の促進…公認スポーツ指導者資格の取得を促し、指導者の専門性を高める。また、指導者の活動を定期的に評価し、フィードバックを提供することで、指導の質を向上させる。さらに、生徒や保護者からのフィードバックを取り入れ、指導方法の改善に役立てる。
多様な人材の活用…退職教師や地域のスポーツ愛好者、大学生や保護者等、多様な人材を指導者として活用する。

#### 今後の取組における課題

部活動の教育的意義をどのように伝達するか、教職員がいない状態での活動の運営を進めるためには、指導者の質の保障は重要である。教員以外の方に指導を任せる場合、技術指導に偏る可能性があり、子どもたちの人間関係の見守りや生徒指導等の事案が発生した場合は学校との連携が必要となる。
指導者の確保と継続的な育成、事故防止や安全管理に関する共通理解の形成、学校・地域・保護者間での役割分担の明確化も必要である。あわせて、地域ごとの実情に応じた柔軟な運営体制の整備も求められる。

#### 取組の成果

研修プログラムの充実については、指導者向けの年間2回の研修会を開催し、最新の指導技術や安全管理、事故防止に関する基礎知識を学ぶ機会を提供することができた。研修では、指導場面を想定した具体的な事例を取り上げ、参加者が実践的な理解を深めることができた。
資格取得の促進については、十分に取り組むことができなかった。
多様な人材の活用については、退職教師や地域のスポーツ愛好者、大学生や保護者等、多様な人材を指導者として登録できるシステムの一部を、Microsoft Formsを活用して作成することができた。登録情報の把握や共有がしやすくなり、地域の人材を活用するための基盤整備につながった。

#### 課題への対応方針

部活動の教育的意義について、教職員、地域関係者、保護者等に対して引き続き周知を図り、地域展開への理解と協力を得られるよう取り組む。そのために、研修プログラムの内容を見直し、書類の確認のみで終わる形式的な研修とならないよう留意する。実際の指導場面を想定した事例検討や意見交換の機会を設け、指導者の理解と実践力の向上につなげる。また、研修を通じて安全管理や事故防止に関する共通認識を深め、地域における持続可能な運営体制の構築を進める。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

#### 多様な人材の発掘・配置に向けた取組

・実証事業の中で、企業とのつながりを作った。
・すでに、野洲市内で中学生を含めて活動をしている団体と連携して、実証事業を行った。
・退職教員や元部活動指導者への呼びかけを随時行っている。
・県が運営する「コーチバンクシステム」に登録し、指導者を広域に渡って探せるようにした。

#### 指導者研修の内容

| | |
|---|---|
| **研修名** | 野洲市部活動指導員配置事業に係る研修会 |
| **講師** | 学務課地域展開担当 |
| **研修内容** | 部活動指導員と兼ねた形で研修会を実施した。<br>活動時間や休養日の設定、顧問との連携、パワーハラスメントやセクシャルハラスメント、体罰の禁止、部活動の方針、連絡体制の構築について、熱中症、落雷への対応、安全面関わって、体調管理や道具・設備の確認、保護者との連携等について研修を行った。 |

#### 指導者研修受講者の声

**●参加者の声**

**参加者①**
**子ども同士のトラブルを解消するには、その場で見ている必要があり、未然防止を心がけることが大切。**

**参加者②**
**子どもとの距離感が難しいと感じる。**

**参加者③**
**安全面について研修の内容は理解できた。ただし、安全に活動を行うために、ネット等の高さを上げるなど施設面での整備をお願いしたい。**

**参加者④**
**熱中症の対応について、気温や湿度だけでなく、体調や活動強度にも注意して判断する必要があることを理解できた。**

**参加者⑤**
**体罰やパワハラについて、改めて理解し指導者の感情をコントロールする必要性を感じた。また、指導をする際は、生徒の立場になって言葉がけをする必要があると思った。**

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

**指導者の資格取得促進に向けた取組**

個人的に取得された方に、指導員としての報酬を渡す形ぐらいしかできなかった。

| | |
|---|---|
| 指導者総数 | 15人 |
| 資格所持指導者数 | 6人 |
| 本年度資格を取得した指導者 | 1人 |

**平日・休日の一貫指導に関する取組**

研修会で伝達する程度のことしかできなかった。

# 2.実証内容と成果



## 取組内容

### ●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

#### 取組事項

イベントの開催…地域のスポーツクラブや学校、企業と協力して、イベントを開催することにより、地域全体のスポーツ振興と交流を促進する。
地域課題解決プロジェクト…地域の課題に対して、関係団体が協力して取組むプロジェクトを推進する。
定期的な連絡会議の開催…関係団体の代表者が集まり、定期的に連絡会議を開催して情報交換や連携強化のための議論を行う。
ワーキンググループの設定…特定の課題に対して、関係団体のメンバーで構成されるグループを設置し、具体的な解決策を検討する。

#### 取組の成果

イベントの開催…地域のスポーツクラブや学校、企業と協力して、イベントとして体験会を開催し、平均10～20人ほどの参加があった。
地域課題解決プロジェクト…地域の課題に対して、関係団体が協力して取組むプロジェクトとして、運営協議会準備会及び専門部会で協議した。
定期的な連絡会議の開催…関係団体の代表者が集まり、定期的に連絡会議を開催して情報交換や連携強化のための議論を3回実施した。

#### 今後の取組における課題

本年度校長会での説明を受け、市内中学校の保護者対象に市の推進計画が周知されたが、詳細の説明ではなく、新年度早期に生徒、保護者対象に丁寧な説明が必要である。部活動の地域展開を考えた場合、県は適切な研修を行い、指導者の育成が位置づけられているが、実現には時間がかかると思われる。外部指導者の場合、本年度実施された実証事業においてもスキル習得の指導が中心で、部活動で行われているような指導の場面には少なかった。部活動顧問と外部指導者の併任期間で指導に必要な内容の伝達、習得が求められる。今後、国や県の補助等を受けて事業展開が予想されるが、充実した指導者を準備するためには、市としての費用負担は必要である。

#### 課題への対応方針

学校の活動の変革であるために教育委員会が主体にならなければいけないが、一方、地域展開の推進を活性化させるためには、市の関係機関の参画が必要であり、そこを起点に市スポーツ協会、総合型スポーツクラブ等との協力体制づくりが求められる。部活動体制が継続する中、教職員の休日活動支援として外部指導者を募り、活性化を図るのは、教育委員会であるが、地域認定クラブに関わる展開は、市関係機関（例　市文化スポーツ振興課：総合型スポーツクラブ所管課）が計画的に取組むことが必要である。また、教育委員会と市長部局にまたがる推進担当課（室）を市独自で設置し、相互連携を行うようにすることも考えられる。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

#### 地域公共交通との連携に関する取組

市内循環バスのおのりやす活用や登園バスの活用を検討したが、日程調整や予算の関係でできなかった。

#### 関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

・教育委員会と文化スポーツ振興課で連携をとることはできるようになってきた。一方で、スポーツ推進委員を含めた活動はできなかった。
・地域総合型スポーツクラブ、スポーツ協会、スポーツ少年団、中体連代表と協議を重ね、方針を検討することができた。

#### まちづくりと連携した取組

・野洲市と野洲高等学校で包括連携を結び、野洲駅前の地域活性化を目指している。
・バスケットボールやバレーボールのプロチームとパートナーシップを結んだ。指導員として選手を派遣していただき、地域スポーツの活性化に取組んだ。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

#### 取組事項

・指導者の広域派遣…地域内外から優れた指導者を招き、広域的に指導者を派遣することで、指導の質を向上させる。
・オンライン指導の導入…ICTを活用して、オンラインでの指導やトレーニングを実施し、広域的な指導体制を整備する。
・デジタルプラットフォームの構築…情報共有や連絡調整を円滑に行うためのデジタルプラットフォームを構築する。

#### 今後の取組における課題

・学校開放等の見直しから、活動場所の確保について、検討が必要。
・ICTを活用した指導体制を整備するには、地域や保護者等への周知が必要。
・競技人口の少ない種目について、市内中学生だけでは単独チームが組めない場合について、近隣市町の生徒を受け入れたり、生徒が市外の認定地域クラブに参加できる体制が整備できなかった。

#### 取組の成果

・指導者の広域派遣…守山から優れた指導者を招き、広域的に指導者を派遣することで、各中学校の顧問の質を向上させることができた。
・オンライン指導の導入…ICTを活用して、オンラインでの指導やトレーニングを計画したが、実施はできなかった。
・デジタルプラットフォームの構築…情報共有や連絡調整を円滑に行うためのデジタルプラットフォームをMicrosoftのアプリを利用することで一部実施できた。

#### 課題への対応方針

・部活動の活動時間を短くし、これまで部活動をしていた時間を地域クラブの活動時間にあてて、活動場所の確保を予定している。
・ICTの良さを広めるための準備を進める。
・近隣市町と連携をとりつつ、県へ広域に渡る生徒の参加条件や教員の兼職兼業(異動を含む)についての体制整備を行ってもらえるように意見交換する。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

**市区町村等を越えた取組**

すでに、スポーツ少年団等で、他市を含めた活動は行われていることから、他の活動でも実施できないかを検討している段階であり、実施までは至らなかった。

県との意見交換の際に、市をまたがっての認定地域クラブへの参加についてや教職員の異動に関する際の兼職兼業の取扱いについて体制整備を求めた。

# 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
**オ：内容の充実**
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

## 取組内容

**●取組項目名　オ：内容の充実**

### 取組事項

地域企業との協力…地域企業と連携し、スポンサーシップや物資の提供を受けることで活動の運営を支援する。
保護者向けの情報提供…定期的に通信等で活動の状況や計画を保護者に共有する。
地域施設の活用…地域の公共施設や民間施設を活用し、活動場所の確保と多様な体験の提供を図る。

### 取組の成果

地域企業との協力…スクールを開催している企業と連携し、指導者の派遣の協力を得ることができた。
保護者向けの情報提供…説明動画の配信や野洲市のホームページに掲載する等の発信はできたが、定期的に通信等の発信はできなかった。
地域施設の活用…学校開放の取組と連携して、地域の公共施設や民間施設を活用し、活動場所の確保と多様な体験の提供を行った。

### 今後の取組における課題

企業との連携を進めるためには、企業側で部活動や地域クラブに関わっていきたいと考えている人材の発掘が必要になる。現在は、兼職兼業で部活動指導員として活躍している人がいるが、この人数を増やしていくこと自体がすごく困難だと感じる。
保護者向けに発信する前に、地域で活動している団体への周知を丁寧に行う必要がある。

### 課題への対応方針

運営協議会や専門部会を活用して、地域で活動している団体や企業への周知を丁寧に行う計画を立てる。
平日の活動案として、地域総合型スポーツクラブに指導員を派遣していただき、平日の放課後に曜日指定で、希望者にニューレクリエーション等の活動を行ってもらうことも検討していきたい。
活動案として、レクリエーション部を設立し、認定地域クラブに登録しない生徒の受け皿となるような活動を考えていきたい。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

#### 取組事項

国の助成金…スポーツ庁や文化庁が提供する助成金を活用し、地域クラブの運営費用や指導者の報酬を補助する。

公共施設の無料利用…地域の公共施設を無料または低料金で利用できるようにし、施設使用料の負担を軽減する。

施設利用の優先枠…活動のために公共施設の利用枠を優先的に確保し、安定した活動場所を提供する。

#### 今後の取組における課題

野洲市の財政だけで担うことは難しく、国や県の助成を受けて、持続可能な取組を進めていく必要がある。

公共施設の有効活用は、地域展開を進める上で重要な部分であり、これまで部活動をしていた時間帯を活用することに関する周知が必要である。

参加生徒人数や指導者、競技によって受益者負担に大きく差がでないように、公費の配分等の調整が必要と思われる。

#### 取組の成果

国の助成金…スポーツ庁や文化庁が提供する助成金を活用し、地域クラブの運営費用や指導者の報酬を20万程度補助することができた。

公共施設の無料利用…地域の公共施設を無料または低料金で利用できるようにし、施設使用料の負担を軽減することができた。

施設利用の優先枠…活動のために公共施設の利用枠を優先的に確保し、安定した活動場所を提供するために、これまでの部活動の時間帯を活用するための協議ができた。

#### 課題への対応方針

休日・平日ともに地域展開につながる活動を目指し、助成金等を活用して持続可能な活動を増やしていく。

認定した地域クラブに関しては、これまでの部活動の時間帯の活用と併せて、公共施設の利用に関する扱いを検討する。

認定地域クラブを設立する際に、地域総合型スポーツクラブ内に設立するのか、市が直接指導をする等、受益者が負担を減らせるような仕組みをつくる。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

**収支バランス**

実証事業としては1年目であり、参加費があることで参加者が減ってしまうことを懸念したため、参加費を徴収しなかった。そのため、公費100%となった。

### ●収入

| 項目 | 費用 | 割合 |
|---|---|---|
| 公費 | ¥800,300 | 100% |
| 事務局運営費 | 0 | 0% |
| 合計 | ¥800,300 | — |

### ●支出

| 項目 | | 費用 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 地域クラブ活動費 | | ¥800,300 | 100% |
| | 諸謝金（指導者） | ¥780,300 | 97.5% |
| | 会場使用料 | 0 | — |
| | 消耗品費 | 0 | — |
| | 印刷製本費 | ¥20,000 | 2.5% |
| | 携帯電話レンタル料 | 0 | — |
| | 雑役務 | 0 | — |
| | 生徒保険料 | 0 | — |
| | 指導者保険料 | 0 | — |
| 事務局運営費 | | 0 | 0% |
| | 謝金 | 0 | — |
| | 会場使用料 | 0 | — |
| | スポーツ教室開催費 | 0 | — |
| | 保険料 | 0 | — |
| | 人件費 | 0 | — |
| | 交通費 | 0 | — |
| | 印刷製本費 | 0 | — |
| | 消耗品費 | 0 | — |
| | 備品購入 | 0 | — |
| | 通信運搬費 | 0 | — |
| | 修繕料 | 0 | — |
| | 振込手数料 | 0 | — |
| | 一般管理費 | 0 | — |
| | 消費税相当額 | 0 | — |
| 合計 | | ¥800,300 | — |

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

**●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等**

**持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算**

実証事業1年目であるため、受益者負担に関することは、会議等で検討する程度となっており、認定地域クラブとして活動できる状態が整ったときには、受益者負担は月3,000円程度になると試算している。

運営費（管理・事務）30～40%（900～1,200円）

事務局の人件費、事務手続き、会計処理、通信費等。

設備・施設維持費20～30%（600～900円）

会場使用料、器具・備品の維持・更新、光熱費等。

指導者・スタッフ報酬20～30%（600～900円）

コーチ、講師、スタッフへの謝金や研修費。

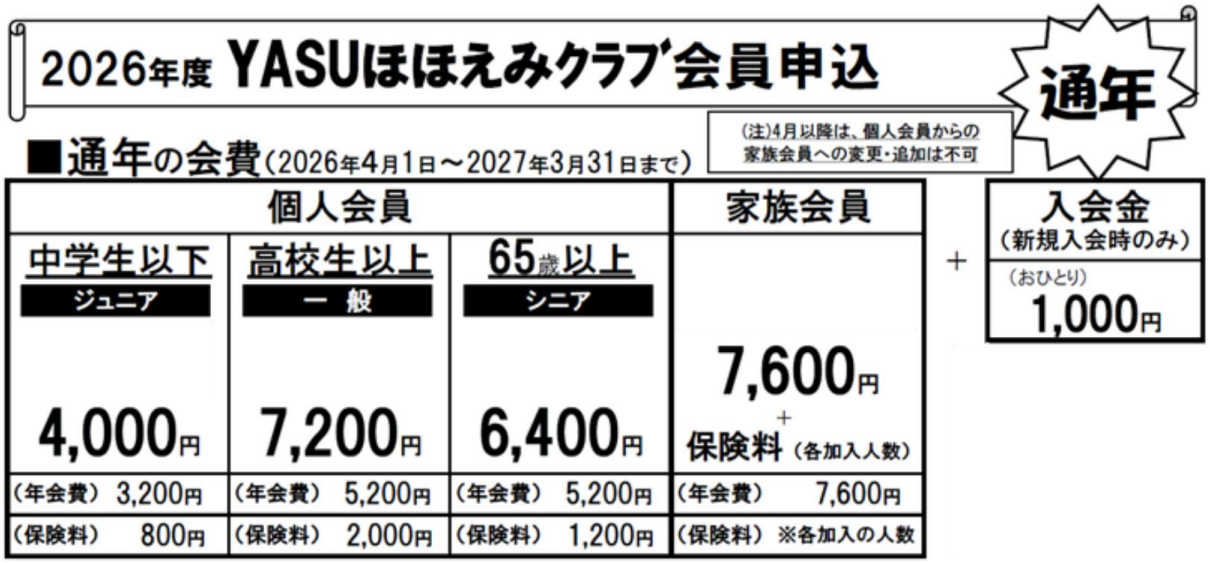
教材・消耗品費5～10%（150～300円）

プログラムで使う教材、消耗品、印刷物等。

保険・安全対策5～10%（150～300円）

参加者保険料、救急・安全対策費。

予備費・事業準備金0～5%（0～150円）




年齢は、申込日に関わらず、**２０２６年４月１日を基準**とします。

ただし、２０２６年４月１日高等学校に進学される方は、「高校生以上」の区分を適用します。

| | |
|---|---|
| 設立 | 平成15年4月1日 |
| 会員数 | 406　名 |
| 会費 | 2歳児以上 500円、<br>3歳児以上中学生以下 3,000円、<br>高校生以上 5,000円<br>70歳以上 3,000円<br>ファミリー 10,000円 |
| 活動場所 | 海洋センター、コミュニティセンターなど |
| 関係機関 | 市スポーツ推進委員協議会 |
| 活動見学 | 可 |

出典：ささなみスポーツクラブHPより
～一部抜粋～

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　キ：学校施設の活用等

#### 取組事項

学校体育施設の開放…学校の体育館や運動場等の施設を地域住民やクラブ活動に開放し、広く利用できるようにする。
利用しやすい環境づくり…利用者が気軽に施設を利用できるよう、予約システムの導入や利用時間の柔軟な設定を行う。
管理体制の整備…学校施設の管理を専門の運営委員会や地域クラブに委託し、効率的な運営を図る。

#### 今後の取組における課題

学校体育施設の開放については、これまで部活動をしていない時間帯を開放しており、学校の予定を中心に決めることができるため、それをすべて地域の活動団体に開放することは、中学生の活動を狭めてしまう可能性がある。
コミュニティセンター等の施設はオンラインでの予約システムが導入されたため、学校開放に関する部分も検討する必要がある。
教育委員会や文化スポーツ振興課だけでは、持続可能な取組を続けることは困難であり、総合型地域スポーツクラブ等に委託する案を検討していく必要がある。

#### 取組の成果

学校体育施設の開放…学校の体育館や運動場等の施設を地域住民やクラブ活動に開放し、広く利用できるようにすることを検討したが、中学生の活動が減ってしまうことが懸念されるため、すべてを開放することは難しいと判断した。
利用しやすい環境づくり…利用者が気軽に施設を利用できるよう、予約システムの導入や利用時間の柔軟な設定を行う。
管理体制の整備…学校施設の管理を専門の運営委員会や地域クラブに委託し、効率的な運営を図る。

#### 課題への対応方針

学校体育施設の開放は、体育館や運動場だけでなく、テニスコート等を含めて実施できるように検討を進める。また、これまで部活動をしてきた時間帯を活用して、認定した地域クラブで中学生が活動できる時間を確保できるように検討を進める。
総合型地域スポーツクラブ等への委託を検討し、現段階では助成金等を活用して、運営協議会を中心に体制を整えていく必要がある。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　キ：学校施設の活用等

**学校施設利用上の負担軽減に向けた取組**

- ICT の活用による予約システムの構築
- これまで部活動で使用していた時間の有効活用
- 検討段階ではあるが、休日と平日に関して、競技によって曜日と時間を固定した割り当てを作成する。
- 検討段階ではあるが、文化スポーツ課と連携をとり、学校開放との兼ね合いを整理し、鍵の受け渡し等を整理する。

---

**用具使用・管理等における取組**

- 部活動がなくなってしまう場合、用具等の寄付を許可することに関する検討
- 現在部活に充てられている消耗品代等を認定地域クラブに活用できるように県や国に求めることが必要である。
- 協議段階ではあるが、現在使用中の部室を有効活用する。

# 2.実証内容と成果



## 取組内容

### ●取組項目名　ク：その他の取組

#### 取組事項

拠点校方式や小学生と中学生の連携、次期指導者の育成等を ねらいとして体験会を企画、実施した。

《実施競技》

・サッカー、ソフトテニス、ハンドボール、ラグビーフットボール、剣道、卓球

#### 今後の取組における課題

部活動を地域クラブに展開していく中で、会費を払って地域クラブに入るまでは求めない生徒は必ずでてくる。部活動が存続している状態から、その活動人数を減らさないための工夫が必要となる。

休日の指導者確保はできても、平日の指導者確保について、仕事をされている方は基本的に難しい現状がある。

#### 取組の成果

・専門家に指導いただくことで、生徒の意欲が高まり競技力を向上させることができた。

・小学生が参加することで中学生になった時の活動のイメージを持つことができた。

・卒業生に声をかけ、活動に参加してもらうことで、次期指導者への意識をもってもらうことができた。

#### 課題への対応方針

部活動を地域クラブに展開していく中で、会費を払って地域クラブに入るまでは求めない生徒は必ずでてくる。そのときの受け皿としては、学校でのサークル活動を展開し、小学校で行われているクラブ活動を中学校でも実施できる体制を整えることができるとよい。

中学校教員について、勤務環境や待遇の改善を進めるとともに、兼職兼業を行いやすい制度整備を図ることで、地域部活動の指導に継続的に関わることのできる体制を整える必要がある。

# 2.実証内容と成果①

スポーツ庁

## 総括・成果の評価・今後に向けて

### ●総括

多くの教職員には、2022年度に示された「部活動の地域移行」で示された方針が根強く残っており、「部活動はなくなる」という意見が多い。しかし、本年度2学期校長会で示された野洲市における部活動推進計画について、教職員のみならず、中学校の保護者、小学校高学年の保護者にも周知、説明する機会が必要である。

令和7年度における外部指導者（ボランティア）は、市内3中学校では14人であるが、競技内容に偏りがある。まず、休日の指導が可能な人材を発掘していくことが求められる。しかし、専門的な指導という視点を考えると、野洲市内での人材発掘は難しく、広域からの発掘になってしまう可能性は高い。つまり、近隣市間で指導者の取り合いが生じる問題になることが予想される。

※卓球は、守山市で卓球教室事業をする指導者4人

現在、部活動指導員は1,600円／1時間での報償費が支払われている。しかし、種目によっては、現在の単価では招聘できない課題がある。

※卓球クリニック、ラグビーフットボールの指導者は、指導者の経歴から3,100円／1時間で支払うため、実施事業や専門的な指導者を想定すると多額の経費必要となる。

### ●成果の評価

本年度校長会での説明を受け、市内中学校の保護者対象に市の推進計画が周知されたが、詳細の説明ではなく、新年度早期に生徒、保護者対象に丁寧な説明が必要である。部活動の地域展開を考えた場合、県は適切な研修を行い、指導者の育成が位置づけられているが、実現には時間がかかると思われる。外部指導者の場合、本年度実施された実証事業においてもスキル習得の指導が中心で、部活動で行われているような指導の場面には少なかった。部活動顧問と外部指導者の併任期間で指導に必要な内容の伝達、習得が求められる。今後、国や県の補助等を受けて事業展開が予想されるが、充実した指導者を準備するためには、市としての費用負担は必要である。

### ●今後に向けて

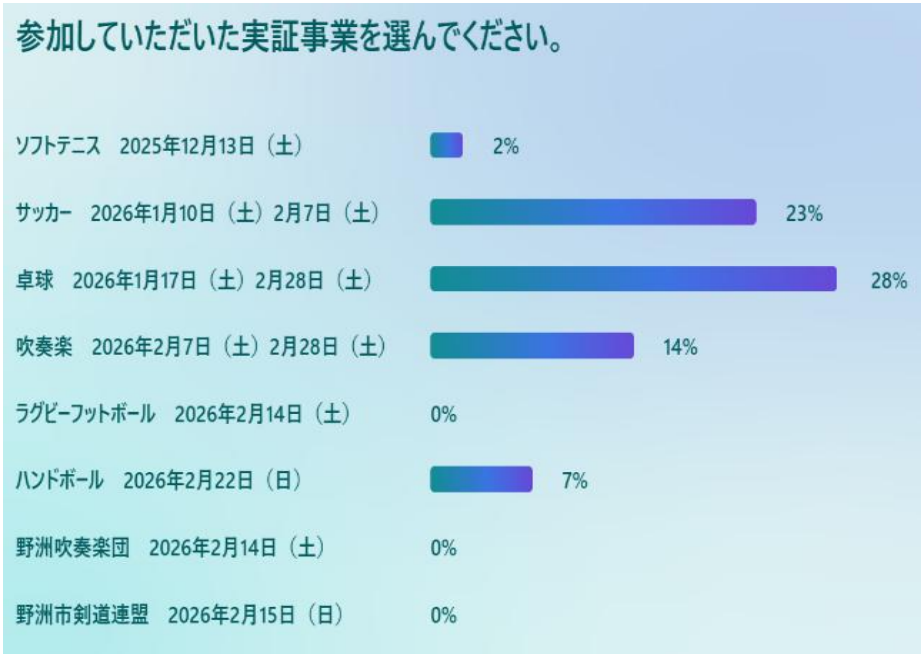
学校の活動の変革であるために教育委員会が主体にならなければいけないが、一方、地域展開の推進を活性化させるためには、市の関係機関の参画が必要であり、そこを起点に市スポーツ協会、総合型スポーツクラブ等との協力体制づくりが求められる。部活動体制が継続する中、教職員の休日活動支援として外部指導者を募り、活性化を図るのは、教育委員会であるが、地域認定クラブに関わる展開は、市関係機関（例　市文化スポーツ振興課：総合型スポーツクラブ所管課）が計画的に取組むことが必要である。また、教育委員会と市長部局にまたがる推進担当課（室）を市独自で設置し、相互連携を行うようにすることも考えられる。

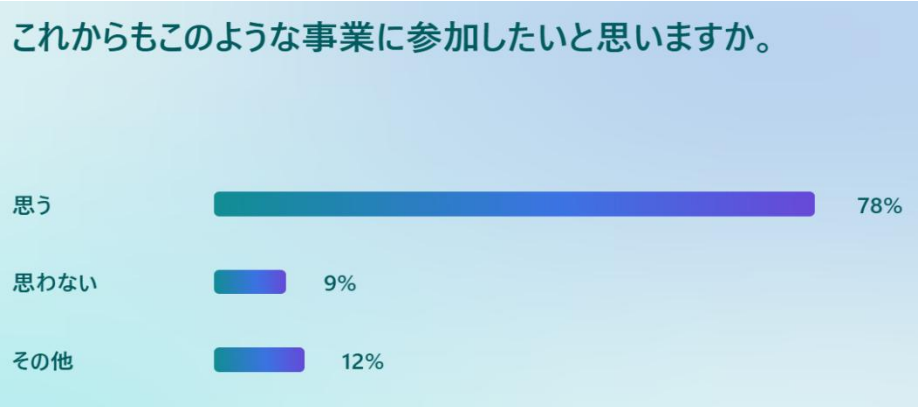
# 2.実証内容と成果②

スポーツ庁

## アンケート結果・参加者/関係者の声

### ●アンケート結果




### ●参加者/関係者の声

・ミニ試合、ミニゲームなどいろいろなことをして楽しかった。
・サッカー部の先輩方と、のびのびとした様子でプレイしていたので事前交流の場として参加できてよかった。
・中学生の先輩とサッカーができて楽しかった。
・学年関係なく楽しく活動されている印象
・コーチも優しそうなので、部活動に参加したいと思った。
・地域の小学生が参加できてよかった。
・今まで経験したことのない練習方法だったので楽しかった。
・コーチがたくさんきてくださり良かった。プロの方に教えていただき有意義だった。
・基本の技や姿勢をわかりやすく教えてもらい卓球がより好きになれた。
・遠いから行くのが大変、車の送迎が負担
・自転車で時間をかけて来ただけあってよい経験。
・事業の目的を丁寧に教えてほしい。
・時間が限られているので気づいたことをどんどん教えてほしい。
・今までとは違ったメニューで難しいこともあったが楽しかった。

出典：教育委員会実施アンケートより

# 2.実証内容と成果③

スポーツ庁

## 参考資料



【ソフトテニス】



【サッカー】



【ラグビーフットボール】



【卓球】

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

| 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |
|---|---|---|
| ・運営協議会発足に向けての準備会を開催する。<br>・コーディネーターの配置する。<br>・地域総合型スポーツクラブと協議<br>・部活動指導員を配置し、休日の活動を移行する。<br>・実証事業を行い課題の整理を行う。<br>・計画を生徒、保護者、教員へ周知する。 | ・運営協議会発足させる。<br>・コーディネーターの配置する。<br>・地域総合型スポーツクラブ、スポーツ協会中体連等各種団体と協議する。<br>・部活動指導員の配置を増員し、休日の活動を移行していく。<br>・学校現場との調整を行う。<br>・実証事業を行い、課題の整理と対策を立てる。<br>・認定地域クラブについて生徒、保護者への説明を行う。 | ・運営協議会で課題を整理する。<br>・コーディネーターの配置する。<br>・地域総合型スポーツクラブ、スポーツ協会中体連等各種団体と協議する。<br>・部活動指導員の配置を増員し、休日の活動を移行していく。<br>・学校現場との調整を行う。<br>・生徒、保護者への説明を行う。<br>・移行可能な競技から地域認定クラブを設立する。 |

【サッカー】

●経過

・部活動地域展開を見据えて、拠点校方式を用いて合同部活動を始めた。実証事業を行い、外部指導者による指導を行うなどして、課題の確認を行った。認定地域クラブ設立に向けて、生徒や保護者へ理解を求め、体制整備を進めている。

●実施にあたって生じた課題

・中体連の大会に参加するにあたり、クラブチームで登録するのか、学校単位で登録するのかで過渡期になる生徒とは協議し意思決定を確認する必要があった。

・中学校教員が認定地域クラブの指導員となる場合に、県としての兼職兼業の捉え方が明確ではなく、調整が必要になると思われる。

●実施内容、工夫した点

・現在活動している生徒が困らないように、生徒や保護者にその都度説明を行い、理解を得るようにした。

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

| 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |
|---|---|---|
| ・運営協議会発足に向けての準備会を開催する。<br>・コーディネーターの配置する。<br>・地域総合型スポーツクラブと協議<br>・部活動指導員を配置し、休日の活動を移行する。<br>・実証事業を行い課題の整理を行う。<br>・計画を生徒、保護者、教員へ周知する。 | ・運営協議会発足させる。<br>・コーディネーターの配置する。<br>・地域総合型スポーツクラブ、スポーツ協会中体連等各種団体と協議する。<br>・部活動指導員の配置を増員し、休日の活動を移行していく。<br>・学校現場との調整を行う。<br>・実証事業を行い、課題の整理と対策を立てる。<br>・認定地域クラブについて生徒、保護者への説明を行う。 | ・運営協議会で課題を整理する。<br>・コーディネーターの配置する。<br>・地域総合型スポーツクラブ、スポーツ協会中体連等各種団体と協議する。<br>・部活動指導員の配置を増員し、休日の活動を移行していく。<br>・学校現場との調整を行う。<br>・生徒、保護者への説明を行う。<br>・移行可能な競技から地域認定クラブを設立する。 |

【サッカー】

●経過

・部活動地域展開を見据えて、拠点校方式を用いて合同部活動を始めた。実証事業を行い、外部指導者による指導を行うなどして、課題の確認を行った。認定地域クラブ設立に向けて、生徒や保護者へ理解を求め、体制整備を進めている。

●実施にあたって生じた課題

・中体連の大会に参加するにあたり、クラブチームで登録するのか、学校単位で登録するのかで過渡期になる生徒とは協議し意思決定を確認する必要があった。

・中学校教員が認定地域クラブの指導員となる場合に、県としての兼職兼業の捉え方が明確ではなく、調整が必要になると思われる。

●実施内容、工夫した点

・現在活動している生徒が困らないように、生徒や保護者にその都度説明を行い、理解を得るようにした。

# 3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

## 野洲市 中学校部活動地域展開

2025 – 2032年度｜説明資料

あくていびゃす
ACTIVYASU（仮）

2025.12.10（水）

### 基本方針（全体）

■【生徒の多様な活動や安全の確保】【教職員の働き方改革】【地域サポーター連携・地域資源の活用】を三本柱に段階的に地域展開を進める。
■観察 → 状況判断 → 意思決定 → 実行 【OODAループ】
■学校・地域・家庭が連携し、持続可能な運営体制構築




別枠対応3rdへ

### 2025（R7） 実証の実施・体制整備

①地域展開コーディネーターを２名配置し、各関係機関との連携・実証事業整備等を担う。現行の部活動体制は継続しつつ、拠点校方式につなぐ実証事業を各中学校区で実施する。
②『中学校部活動地域展開運営協議会』の設置に向けた準備会を以下の担当者で行い、同運営協議会を設置する。なお、同運営協議会の会長は野洲市長、副会長は野洲市教育長とする。さらに、指導員等の人材確保に関して早急な対応を検討していく。

野洲市教育長／学務課／文化スポーツ振興課
中学校長代表（滋賀県中学校体育連盟野洲支部長）
野洲市スポーツ協会代表

休日および平日の地域展開は、各活動の状況を考慮し、開始時期等を調整して、できる活動から促進する。ただし、本登録に関しては、部活動地域展開運営協議会発足後とする。

# 3.今後の方向性

スポーツ庁

## 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

### フェーズ 1st 【 2026（R8）～2028（R10）】

休日中心の地域展開・平日運用のルール化

#### 地域展開の推進（休日中心）

- □ 指導員等を増員して拠点校方式での活動団体を増やす。
- □ 協会・地域団体等との共同運営を促進する。
- □ 学校部活動以外のスポーツ文化芸術活動への参加を支援する。
- □ 関係機関（文化スポーツ振興課・ 総合型地域スポーツクラブ 等）と連携して受け皿の拡充を進める。

#### 学校部活動の平日の運用

- □ 学校部活動の平日の活動日数について、最大で週３日間を基本とする。ただし、2025 ～ 2027年度に地域展開に関わる登録方法等が改訂される部活動については、弾力的に運用変更を行うことができる。
- □ フェーズ１stの期間をかけて、学校部活動の活動終了時間を16:45に設定することを目指す。

#### 部活動地域展開運営協議会（部運協）の運用

会長：市長　副会長：教育長
会員：学務課・文化スポーツ振興課（総合型地域スポーツクラブ等との調整担当）
　　中学校長代表（滋賀県中学校体育連盟野洲支部長）・スポーツ協会代表・他
役割：方針決定／資源配分／安全管理基準の策定／受け皿の整備・評価



#### スポーツ文化芸術活動サポーター『スポ文サポーター（仮）』

- □ 野洲市内で中学校の部活動と地域展開における活動の指導者や支援者・ボランティアを登録する体制を整備する。
- □ 各支援団体との連携を進める。
- □ 教職員からの参加を促し、指導者だけでなく支援者として、子どもたちを見守る体制を整える。

**フェーズ1st の状況をみて、地域展開の進め方等については、部活動地域展開運営協議会で協議を重ねていく。**

# 3.今後の方向性

スポーツ庁

## 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

### フェーズ 2nd 【 2029（R11）～2031（R13）】（案）

地域展開に向けた登録制活動と連携推進（地域/学校）

**地域展開の推進（休日中心）**

☐ 指導員等を増員し、拠点校方式を進める。
☐ 協会・地域団体等との共同運営を促進する。
☐ 学校部活動以外のスポーツ文化芸術活動への参加を支援する。
☐ 関係機関（文化スポーツ振興課・総合型地域スポーツクラブ等）と連携して受け皿の拡充を進める。



**運用方針（2nd）**

☐ 平日の活動を登録制（教職員・生徒）として中学校部活動と放課後活動を展開する。
☐ 休日の活動は、地域展開の活動としての登録を促進する。

**【登録制 中学校部活動】⇦部活動地域展開運営協議会・各中学校が対応**

活動：１週間の平日２日間・休日１日の活動日
対象：中体連に関わる大会・県や全国のコンクール参加団体・拠点校方式団体
☐平日の活動終了時間は16:45とする。ただし、中体連の春季総体・夏季総体・秋季総体に関わる試合および県や全国のコンクール・展覧会等に関わる発表会の１週間前については17:15までの活動をしてもよい。
☐【指導者３人以上＋所属中学校教職員１人】【参加生徒が各学年５人以上】の条件を満たし、中体連の申請等のために４月上旬を登録期間とする。
☐放課後活動『Yasu Time（仮）』に参加する生徒は登録することができない。

**【登録制 放課後活動『YasuTime（仮）』】⇦野洲市内の各中学校が対応**

活動：１週間の平日２日間の活動日
対象：参加を希望する人（中学校部活動登録者以外）
☐活動終了時間は16:45とし、野洲市の各種活動団体との連携を図る。
☐各校の用具使用は予約必須等のルールが守れない場合は参加不可とする。
☐各中学校教職員で当番を組み、生徒の自主的な活動の見守りを行う。
☐放課後の中学校部活動に参加する生徒は登録することができない。

# 3.今後の方向性

スポーツ庁

## 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

**登録制中学校部活動➡認定地域クラブ**
【部活動地域展開運営協議会】が中心となって対応し、野洲市の認定地域クラブを整備する。

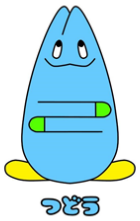
**登録制放課後活動YasuTime（仮）**
【野洲市内各中学校】が当番制を組み、放課後活動の充実に取り組む。

## フェーズ 3rd 【 2032（R14）～ OODAループ 】（案）

登録制活動から地域展開への接続（地域/学校）

### 運用方針（3rd）

□ 休日および平日の活動は、すべて地域展開の活動として登録を必須として、【部活動地域展開運営協議会】が対応窓口となる。また、今後、持続可能な活動を目指した委託事業を含めて検討する。
□ 下記の①②のどちらかに登録して活動することができる。ただし、強制参加ではない。




①『認定地域クラブ』　【部活動地域展開運営協議会対応】
中体連の大会・コンクール等に参加を希望する団体・拠点校方式団体は登録して、平日２日間・休日１日の活動の許可を得る。各校の用具使用は予約必須。活動時間は学校開放時間開始の30分前までとする。

②『YasuTime（仮）』　【野洲市内各中学校対応】
平日２日間の自主的な活動・サークル活動や学習会を行うことができる。各校の教職員で当番を組み、16:45まで生徒の自主的な活動の見守りを行い、野洲市の各種活動団体との連携を進める。